

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	盲ろう者通訳・介助員養成事業実施業務
発 注 課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、重度盲ろう者に対し日常生活上不可欠な外出や意思疎通支援を行う通訳・介助員を養成する事業であるため、盲ろう者に係る豊富な知識と通訳・介助に関する豊富な経験、地域特性に応じた養成などの技量を要する。</p> <p>上記協会は、以前から北海道及び札幌市の盲ろう者通訳・介助員養成事業を受託しているほか、北海道の盲ろう者通訳・介助員派遣の受託者であり道内の盲ろう者通訳・介助に係る豊富な知識と経験、また、養成に関する技量を有する唯一の団体である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当すると判断されるため、上記協会を選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年5月21日